

随意契約について

公表年月日	令和6年1月30日
所属名	水道部 業務課

契約業者名	第一環境株式会社
契約者住所	東京都港区赤坂二丁目2番12号
業務の名称	令和5年度 野水業契第10号 水道基本料金免除に伴うシステム改修及び適格請求書作成等業務委託
業務場所	野田市水道部指定場所
種別	その他業務
履行期間	令和6年1月31日 から 令和6年3月31日 まで
契約金額	2,097,500円
業務の概要	物価高騰対策として市民や事業者の経済的負担を軽減するため、官公署等を除く全ての水道契約者の2月検針分及び3月検針分の水道基本料金の免除を実施。については、現行のシステムプログラム改修及び適格請求書作成等業務を行う。
随意契約の理由	水道料金に関連する全ての業務は、包括的に第一環境株式会社へ委託しており、委託者が独自に開発したシステムを運用して業務を行っている。 官公署等を除く全ての水道契約者の2月検針分及び3月検針分の水道基本料金免除及び適格請求書作成等業務を実施するには、現行のシステム改修が必要となる。については、この処理を最も的確に実行でき、また現行の水道料金システムに円滑に登録処理ができるのは、包括委託の受託者である第一環境株式会社であるため。